

知財を学ぼう 初心者向 セミナー in 小田原

「PUMA」対「KUMA」・・・そして「フランク三浦」

－ 商標法は 著名ブランドのパクリをどう扱うか －



←有名なスポーツ用品メーカーのロゴと似ています。商標登録できるかな??

商標法は著名ブランドのパクリをどう扱うか、これを知るとは商標制度の根幹を知ることにつながります。



講師 弁理士 穂坂道子

2023年4月17日(月)18:30～20:00

●コロナ対策●

オンラインセミナーとリアルセミナーを同時並行で行います。申込時に選んでください。

また、リアルセミナーは皆様に距離をとって座って頂けるよう、会場をUMECO にしました。

オンライン受講 : 申込者に受講用のURLをお送りします

リアル受講 : おだわら市民交流センター

「UMECO」小田原駅東口 徒歩3分

費用:500円

※ オンライン受講の方は ① PayPay 若しくは ② 銀行送金

※ リアル受講の方は当日集金

次々回は 6月19日(月) テーマは検討中… お楽しみに！

参加申し込みは、main@a-kohno.com 宛に

件名を「知財セミナー申込」とお書きの上、下記事項をご連絡ください。

1. 参加方法 [①オンライン 又は ②リアル]
2. ご氏名
3. ご連絡先 (メールアドレス)

連絡先：河野国際特許商標事務所 小田原支所 (main@a-kohno.com 小田原市栄町1-6-12)
電話は、弁理士法人 河野国際特許商標事務所 東京事務所 (03-3583-5043) 宛にお願いします。

